

書評

光地英学著 『信心銘拈提講解』 (『瑩山禪』第五卷)

大谷 哲 夫

(一)

本学教授である光地英学先生の執筆に成る『信心銘拈提講解』が『瑩山禪』(全十卷)の第五卷として本年四月に出版された。

筆者は勿論本書に対して、その書評の任に当たるべきでも、適者でもない。更には、『瑩山禪』(全十卷)は未だ発刊の途次であり、瑩山禪師に関するものが網羅的に集大成される『瑩山禪』の発刊は宗門的には大きな意義を持つものであるから、本来は十卷総てが刊行された時点で、しかるべき適任者が総合的に書評されるべきものであると思われる。

しかしながら、現時点では、『信心銘拈提講解』は一冊本として完成されたものでもあり、単行本としてもその価値が充分にあると思われるので、敢えてここに紹介させて戴こうと思う。

『瑩山禪』全十卷は、大本山総持寺の全面的な協力の下で、執筆・編集主任を光地先生が、編集員として、やはり本学の松田文雄・新井勝龍両教授がつとめられ、昭和五九年度よりその出版が続けられ、昨年度までに、その内の第一・第二・第三卷・第四卷(伝

光録講解』(1)(2)(3)(4)が出版されている。

『瑩山禪』全十卷の出版主旨は、その『発刊のことば』に

周知の如く瑩山禪師は日本曹洞宗教団の基礎を築かれた方であり、ます。曹洞宗は日本最大の宗教団体として、日本文化の形成に及ぼした影響は甚大なものがあるわけですが、従来、道元禪師の研究のみが重視され、道元禪師とともに、両祖の一である瑩山禪師の研究が、比較的軽視されておりました。今回の刊行は、この点に留意したものであります。

と述べられておられるところに、充分にその意が尽くされている。さらに、この発刊の因縁を

元来この原案の発起者は遡ぼることになりますが、大本山総持寺の元貫首・故孤峰智璨禪師であり、またその内意を受けた駒沢大学教授・故増永靈鳳博士に発しているのではありません。かく申す野生(光地)も、その折りの協力者の一員でありましたが、これが完成を見ることなく中断したまま、現在に至っているのであります。

と言うのをみれば、その因縁が如何に遠く、如何に深いものである

か、そして、瑩山禪師への参究が如何に困難な道であったかがその行間に伺えるのである。

因みに、以下に未刊の巻数とその内容を記せば次ぎのとうりである。

第六卷 『瑩山清規講解』(上)

第七卷 『瑩山清規講解』(下)

第八卷 『洞谷記講解』

第九卷 『坐禅用心記・十種勅問等講解』

第十卷 『瑩山禪師の思想』

以上のような構成内容をもつ『瑩山禪』全十巻が総て刊行された暁には、この全書の刊行を契機として、従来、道元禪師に比して、確かに看過されがちではあった瑩山禪師への関心がより一層高まり、禪師への参究がさらに勃興すれば、本書刊行の持つ大義の一端は果たされるというべきであろう。そうした期待を大いに抱かせうる本書の時宜を得た刊行は、一般的にも、宗門人にとってはなおのこと、渴望の待望の書であると言いうことができるのである。

(II)

『信心銘』は言うまでもなく、三祖大師僧璨禪師が至極の大道の要旨を、四言四十六句、五百八十四字の中に説いた偈頌である。

この諷詠は信心不二、不二信心の主旨を説示したものととして、古来禪門において、『心王銘』『参洞契』『宝鏡三昧』『証道歌』等と共に尊重され続けている一編であることは良く知られている。

三祖大師は、徐州の人とも伝えられ、徐州皖公山に隠れ、後周武帝の法難の時には太湖県の司空山に往来すること十余年に及び、隋

の煬帝の大業二年(六〇六)十月一日に立定のまま示寂されたと伝えられる。が、その伝は不明な部分が多いのである。

著者は、『信心銘』の作者の実在性、その成立については、問題が無いわけではない、として、この問題については割愛されておられる。

何故か、それは、この『信心銘拈提』は、飽くまでも、瑩山禪師の僧璨撰『信心銘』に立脚して、講解すべき性質のものであるからである。との立場をとっておられるからである。

これは、重要な問題を含む。即ち、著者の言う「問題が無くはない。」と言うその問題点というのは、まず、従来より三祖僧璨の実在性が文献上において確定的ではないこと、さらに、『信心銘』自体についても、

①『信心銘』を僧璨述作とする記事が僧伝そのものには見いだしえないこと。

②菩提達磨より僅か二伝後に、「教外別伝・不立文字」を標榜する主旨が充分に表現しうるとは思われない韻文の銘のようなもので述作されるのは禪者としては不適當である。また、

③『信心銘』の思想・内容は極めて複雑でありながらも良く整調されていて、僧璨の時代にこれほどのものが現出するのは時期尚早ではないか。

等々といった諸々の問題であり、そうした問題点への反論がこれまででないわけではないが、それらは、中国禅宗史という専門的な分野においてすら、今日なお未解決の事項であるので現時点においては著者の立場は当然の帰結であるとしなければならぬであろう。

(三)

『信心銘拈提』は言うまでもなく太祖瑩山紹瑾禪師(一二六八—一三二五)が、大乘寺住山中に、学人をしてその主旨に承当せしめんが為に三祖の『信心銘』を八字二句毎に拈出され、師独特の見識から、その綱要を解説提唱せられたものであることはあまりにも有名である。

瑩山禪師以前には、『信心銘』に対するこの種の類いは、中国に真歇清了師(一〇八九—一一五一)の『信心銘拈古』があるのみである。

ところで、著者は瑩山禪師が何故に『信心銘』に拈提したのであるかを

瑩祖撰のもので、注釈に類するものは、これのみである。何故に、ということを一考してみるに、中国に発した禅宗にて、最初に、著述形態にて、禅の思想の纏りを有しているものは、信心銘が嚆矢である。尤も、達磨大師の二入四行説がある。それには達磨の真偽撰についての評言もあるが、二入四行説は、豊かな内容をもった所説ではあるけれども、著述という性格のものではない。この点、禅宗開創最初の著述として、見事な体裁をなしているものとして、瑩祖がこの銘を択んだ。ものとして達意的に推量されておられる。けだし、卓見というべきであらう。

さらに、当『拈提』が瑩山禪師撰とされるに至る経緯と、当『拈提』が瑩山禪師撰として不動のものとなった事情を

当拈提は久しく総持寺の宝庫に秘在されていたところ、瑩祖五世

の法孫、大徹宗令師の直孫、美濃妙応寺四世、丹波大寧寺開山惟忠守勤師が本山に勅住した折り、上梓の発願をして原本を修復した。然し守勤師が出版までに至らなかつたが靈苗天産(一七四二)が享保一九年(一七三四)摂津泉流寺蔵版とし、自跋を添えて、始めて木版一冊として出版するに至った。元文元年(一七三六)丹波万回一線師が、木版一冊として出版、延享四年(一七四七)同万回師に『信心銘提事略』があるが、これは写本で出版には至っていない。(駒沢大学図書館蔵)寛延三年(一七五〇)九月、万回師が木版一冊とし、自序を添えて再上梓している。天産師の跋によれば、選者の名が闕けている。然し、拈提それ自体の自跋によれば、知列祖熾然一舌皆大乘波瀾とあるから、瑩祖撰ということとは、断定出来ないまでも、予想はしていたものの如くである。それが、寛延三年の一線師の『重刻信心銘拈提序』に於いては、明瞭に、信心銘拈提者、我仏慈師祖所著として、瑩祖撰であることを示している。その瑩山撰とする根拠は、総持寺の宝庫に珍襲せられていたこと、内容の優れていること、拈提自跋の示唆するところ、及び惟忠守勤氏が丁寧に修復していること等である。

と、その「序文」に記されておられるのは、その間の事情を知る上において、大いに参考とならう。

(四)

光地先生は今更言うまでもなく、斯学の碩学・權威であるから、本書の価値をここで改めて云々する必要などはないが、本書の構成から、この書の特徴・意義の一二を記してみたいと思う。

まず、第一は、本書の本文は、便宜上、大本山総持寺発行の『常濟大師全集』に拠り、靈苗・万回両師の木版本も勿論参照され、さらに現今知られる異本との対校がなされ、その異同が『拈提』本文の頭注に明記されていることである。

『信心銘拈提』に対する異本対校は、従来全く無かったわけではない。今日活字本と成って、所謂底本となって世に知られているものと、その校合本とを『凡例』を参考にし整理して示せば次ぎの如くである。

① 『禅宗大系』祖録部（明治四十四年五月）は、享保十九年本を主とし、『夜塘水』次いで『拈古』『闢義解』を参照。

② 『曹洞宗全書』宗源下（昭和五年六月）は享保十九年本。

③ 『大正新修大藏經』第八十二卷、統諸宗部十三（昭和六年八月）は、元文元年本。

④ 『常濟大師全集』（昭和十二年四月）は、畔上棟仙『信心銘拈提落草談』の「信心銘拈提」を主とし、享保十九年本、寛延三年本と対校、更に『信心銘』本文を『伝灯録』卷三十所載本・『五灯会元』卷一所載本・『隆興仏教編年通論』卷十所載本を参照校合。

本書では、過去に於けるそうした業績をも十分に踏まえて、今日知られる限りの異本を網羅し、それらとの厳密な校合が為されているのであるから、現時点において最も信頼しうる『信心銘拈提』であると言ふことができるのである。

第二は、本書の構成が次ぎのようになっている点である。

まず、『信心銘』本文が、「銘本文」として提示され、その（和文）、（語釈）、（通釈）、（補説）と次第し、次に『信心銘拈提』の本文が、「拈提本文」として示され、それについての（和文）等が

先の如くなされているのである。

（和文）と言うのは、本文の所謂「訓み下し文」であり、

（語釈）は本文中の難語と思われるものの意味と解釈とを現代語によって示したものであり、

（通釈）は、本文の現代語訳であり、

（補説）は、『闢義解』あるいは『夜塘水』などから、その本文に関連し重要とおもわれる解釈等を抜粋提示し、ところによっては著者の著語が示されているものである。

『信心銘』もしくは『信心銘拈提』に関する従来のものは、所謂の御提唱の類が多いのであり、このような構成をもったものは、『信心銘拈提』成立以来初めての画期的な試みであるといえる。

その『信心銘』あるいは『拈提』本文の和文文化、所謂の訓読というものは、前例がないわけではないので容易であると速断しがちであるが、宗門の宗乗を集約し、あるいは禅旨を要約していると思われる伝統的な読み癖とその語のもつ宗義的な意義といったものを勘案し尊重しながら正確に全文を和文化するということとは容易ではなく、また、（通釈）とする現代語訳に至っては、禅旨を現代の言語を以て説示する以上、時にはその意を尽くしえず原意を損なう恐れを多分に有するのであって、これまた容易なる作業ではない。これらは、斯学の碩学にして初めて可能であるといっても決して過言ではないであろう。そのような意味から言えば、本書『信心銘拈提講解』の刊行された意義は、我々後学のものにとって益することは多大であるといえる。